

令和6年度 港北病院看護部教育計画

令和6年度 看護部教育目標

1.院内研修会、病棟内学習会を実施し、看護師・准看護師・看護補助者の知識・技術力・思考力を高める。

目標達成に向けた具体的達成目標

1. クリニカルラダーの実施により自己の課題が明確になる。
2. 研修会の目標を明確にし評価することで、院内研修の充実を図る。
3. 看護補助者の業務のあり方に関するガイドラインが示す看護職者の役割が理解できる。
4. 患者の尊厳を守るための倫理的感受性をみがき日々の看護に活かすことができる。

感染防止対策研修会 年2回
 医療安全研修会 年2回
 医療機器管理研修会 年1回

院内研修

| 月 | 教育委員会主催研修 | | 新規採用者オリエンテーション | | 看護補助者研修 | | 医療安全研修等必修研修 |
|------------|--|---|---------------------------|----------------|--|---------------|---------------|
| | 研修内容 | 講師 | 研修内容 | 講師 | 研修内容 | 講師 | 研修内容 |
| 4月 | | | ①医療安全について ②精神保健福祉法について | 医療安全管理者 PSW | 医療安全について | 医療安全管理者 | |
| 5月 | 急変時の対応 (心臓マッサージ) 倫理研修 「日常の場面にひそむ虐待を 考える」 | 病棟師長 教育師長 | ③薬物療法について ④精神疾患と看護について | 薬剤師 教育師長 | 急変時の対応 (心臓マッサージ) 精神疾患と看護 倫理研修 | 教育師長 病棟師長 | |
| 6月 | | | ⑤感染防止について ⑥作業療法について | ICT師長 OTR | 感染防止について | ICT師長 | 精神保健福祉法について |
| 7月 | | | | | | | 第1回 医療安全研修会 |
| 8月 | 看護補助者活用推進について | 病棟師長 | ①医療安全について ②精神保健福祉法について | 医療安全管理者 PSW | 看護補助者標準研修 | 病棟師長 | 第1回 感染防止対策研修会 |
| 9月 | | | ③薬物療法について ④精神疾患と看護について | 薬剤師 教育師長 | 精神疾患と看護について | 教育師長 | |
| 10月 | 精神科看護職のクリニカル ラダーについて | 教育師長 | ⑤感染防止について ⑥作業療法について | ICT師長 OTR | 感染防止について 看護補助者クリニカル ラダーについて | ICT師長 病棟師長 | |
| 11月 | | | | | | | |
| 12月 | 当院における意思決定支援の 在り方について | 副看護 部長 | ①医療安全について ②精神保健福祉法について | 医療安全管理者 PSW | 医療安全について | 医療安全管理者 | 第2回 医療安全研修会 |
| 1月 | 倫理研修 | 病棟師長 | ③薬物療法について ④精神疾患と看護について | 薬剤師 教育師長 | 精神疾患と看護について | 教育師長 | 第1回 医療機器管理研修会 |
| 2月 | | | ⑤感染防止について ⑥作業療法について | ICT師長 OTR | 感染防止について | ICT師長 | 第2回 感染防止対策研修会 |
| 3月 | | | | | | | |
| 各病棟におけるOJT | | 1.身体拘束の学習(2回/年) 2.急変時の対応(①心電図モニター②酸素ボンベ③AED④心臓マッサージ⑤窒息時の対応) 講師は各病棟の教育委員が主となり実施する。 | | | | | |

【院外研修】

以下の団体等が主催する研修の受講にあたっては当院での就業年数や看護経験年数、学習ニーズ等の条件から推薦及び支援を受け研修を受けることができます。その場合は、復命書を記載し伝達講習を行い看護のチームに還元していきます。

日本看護協会・神奈川県看護協会・日本精神科看護協会・神奈川県精神科看護協会・その他関係機関